

社会教育活動の拠点「文化会館」開館

公民館活動が地域の社会教育活動の推進に大きな役割を果たすようになったのは、社会教育法が制定された昭和24（1949）年以降のことである。

地域の昭和30年代における広義の公民館としては、町村立の大竹公民館【昭和23（1948）年設立、現在の大竹中学校敷地にあった旧海軍下士官集会所を利用】玖波町公民館【昭和25（1950）年設立】栗谷村公民館【昭和28（1953）年設立】の3館のほか、地区ごとに地域住民が自主的に設立した8館の公会堂などがあつた。これらの諸施設は各町村における社会教育活動の中心として活用されるほか、青年団、婦人会、PTAなどの各種団体にも積極的に利用され、地域社会の発展に大きく役立ったのである。

昭和38（1963）年11月には大竹公民館に替わって、大竹市文化会館（アゼリアおおたけの前身）が建設され、市域における社会活動の中心として活用されるようになった。それまで市民に親しまれていた大竹公民館は、旧海兵団跡地（現在の三井化学株大竹工場）への企業進出に伴い、同地に設置されていた大竹中学校の移転先に決定したため、昭和36（1961）年8月に閉館、取り

壊された。

ほろ苦いスタート「市民大学夏期講座」

文化会館内に新しく社会教育課が配置されると、さまざまな社会教育講座が展開されていき、昭和41（1966）年7月には従来からあつた「会館大学」を「市民大学教養講座」と改め、読書会、短歌教室、俳句教室、川柳教室などの初心者のための講座を無料で開設していった。さらに、同年8月には教養を高め生活を豊かにする目的で「市民大学夏期講座」も臨時に開設。広島大学の教授陣をはじめ、専門分野の講師を招いて7日間の集中講座をスタートさせた。この講座は、全講座受講で1000円の受講料だった。（当時の高卒公務員の初任給は1万6100円）第1回市民大学夏期講座の受講者数は、延べ1090人で1講座平均の受講者

市制施行70周年連載企画

振り返る70年

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2124

数は156人。1講座の定員が650人だったから、定員の4分の1に満たないほろ苦いスタートとなった。

そこで、教育委員会は、翌年の第2回「市民大学夏期講座」の受講者数を増やそうと企画を練り直し、出されたプランが、中央で活躍している作家曾野綾子氏や評論家の大宅壮一氏を加えた7回講座の開設だった。これが当たりし、受講料を200円と倍増したにもかかわらず、なんと延べ2340人も市民が受講し、第1回受講者数の倍増以上という大盛況の結果となったのである。以後「市民大学夏期講座」には、必ず中央で活躍している著名人を2人は加えるようになる。

しかし、なぜか受講者数は第3回が延べ1677人、第4回が延べ1064人と減少傾向が続く。教育委員会は、改めて受講者数の低迷の原因を探り、おそらく受講者数の減少は「7回」という講座数に因があるのだろうと分析した。そこで第5回から講師を7人から5人にしてみるが、延べ受講者数は841人と低迷、一向に受講者数の増加にはつながらなかった。

ところが、昭和46（1971）年の第6回講座では、第1回から講師をしていた大学教授に代わって、NHK解説者1人と著名人4人が講師を務める5回講座として開講したと

ころ、受講料を300円と値上げしたにもかかわらず、延べ受講者数は2474人と過去最高になったのである。当時はちょうどカラーテレビが普及し始めたころで、テレビで見たいという市民が増えたことにも一因があったのだろうが、広報での受講者募集の記事に、講師陣の顔写真を初めて掲載、それまでの文字だけの一覧表から切り替えたことも大きな要因となったと考えられる。

著名人を講師に「市民大学講座」

こうして、当初は臨時の短期集中講座としてスタートした「市民大学夏期講座」は、「年に1度は著名人の講話が聴ける」と好評を得て、市民の間に浸透していった。昭和47（1972）年の第7回講座からは名称を「市民大学講座」と改め、NHK解説委員1人と4人の著名人というスタイルのまま、第10回の昭和50（1975）年まで続いた。なかでも昭和48（1973）年の第8回講座では、作曲家の高木東六氏（人気音楽番組の審査員）、女優の山東昭子氏（現参議院議員）そして前年のミュンヘンオリンピックで、男子バレーボールチームに金メダルをもたらした、元監督の松平康隆氏が講師だった影響もあり、延べ受講者数は3050人と過去最高を記録している。

昭和51（1976）年の第11回からは、毎年増加傾向にあつた講師の謝礼予算を抑えることもあり、講師はNHK解説委員1人と3人の著名人からなる4回講座のスタイルとなった。このスタイルは昭和61（1986）年の第21回まで続く。さらに、昭和62（1987）年の第22回からは講師が3人となり、著名人のみの講座になった。このころになると、「市民大学講座」は市民の間で夏の恒例講座として定着、平成5（1993）年の第28回まで継続された。

また、第1回から会場となつてきた文化会館大講堂が、平成元（1989）年に都市計画街路「中市立戸線」建設のために取り壊されることになったため、平成2（1990）年の第25回「市民大学講座」からは、隣地の消防署跡地に建設されたアゼリアホールで開催することとなった。

「市民文化講演会」として再始動

その後、平成6（1994）年が市制施行40周年となることから、新しく名称を「市民文化講演会」と変更して再スタート、平成12（2000）年の第7回まで、講師3人のスタイルで継続されていくが、第8回は講師が2人、第9回は、とうとう講師が1人となってしまった。背景には、バブル経済破綻の後の税収の減収や、平成初期からの景気回復を

第5回 文化会館ができて始まった「市民大学講座」

市民の知識・教養を高める目的で昭和41年から始まった講演会形式の「市民大学夏期講座」。名称や内容を変えながら平成26年まで継続されてきました。その変遷をたどります。



（上）平成24年の講師、香山リカ氏（精神科医）、勝間和代氏（経済評論家）、平成26年の尾木直樹氏（教育評論家）の開催案内の広報紙（左）昭和42年の曾野綾子氏（作家）の講演。受講者が大幅に増えた。（右）長く文化活動の重要な役割を担ってきた文化会館。

目指した公共事業への投資などの負債が重くのしかかり、市財政が逼迫してきたことがあつた。この時代多くの自治体が財政難に苦しんでお

り、県内でも有数の財政優等生であった本市も例外ではなく、行財政の見直しを迫られていたのである。平成15（2003）年の第10回以

降では、市民文化講演会の単独予算では講師1人が精一杯であり、人権教育講演会の予算や外部団体との共同事業など、他の予算との組み合わせによって捻出するなどの工夫をして、なんとか講師3人を確保して行われたが、長くは続かなかった。

平成20（2008）年の第15回からは講師が再び1人となり、実施時期も8月ではなく、9月や10月実施が多くなった。平成24（2012）年の第19回は講師2人で開催されたが、翌第20回からは講師1人となり、ついに平成26（2014）年に実施された第21回、教育評論家の尾木マコトと尾木直樹氏が講師を務めた講座が最後となった。市はこの年が市制施行60周年の節目の年にあたることから、事業評価を改めて行い、「市民の知識や教養を高め、より豊かな生活を築き、住みよい町づくりに役立つよう」と願った所期の目的は、ある程度達成できた」と判断し、「市民文化講演会」は、長い歴史に幕を下ろすこととなったのである。「市民大学夏期講座」から数えて通算49回目の講座であった。

※文中にある「NHK解説者」と「NHK解説委員」については、当時の広報おたけの記事を原文のまま掲載しており、同一の役割なのか不明です。